

平成30年度 新居浜市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184,993千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,373,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月19日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		7,392,168	22,052	7,414,220
	1. 国庫負担金	6,153,089	14,682	6,167,771
	2. 国庫補助金	1,215,042	7,370	1,222,412
15. 県支出金		3,402,800	△4,064	3,398,736
	1. 県負担金	2,258,378	7,341	2,265,719
	2. 県補助金	799,751	△20,564	779,187
	3. 委託金	344,671	9,159	353,830
16. 財産収入		111,596	21,016	132,612
	1. 財産運用収入	28,596	21,016	49,612
17. 寄附金		405,970	5,503	411,473
	1. 寄附金	405,970	5,503	411,473
18. 繰入金		1,632,765	124,686	1,757,451
	1. 基金繰入金	1,632,765	124,686	1,757,451
21. 市債		7,404,000	15,800	7,419,800
	1. 市債	7,404,000	15,800	7,419,800
歳入合計		52,188,973	184,993	52,373,966

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,572,393	25,201	4,597,594
	1. 総務管理費	3,728,757	19,479	3,748,236
	4. 選挙費	83,004	5,722	88,726
3. 民生費		20,266,563	88,209	20,354,772
	1. 社会福祉費	9,442,922	55,240	9,498,162
	2. 児童福祉費	8,216,865	32,969	8,249,834
4. 衛生費		5,327,982	104	5,328,086
	1. 保健衛生費	1,071,745	104	1,071,849
6. 農林水産業費		722,286	△28,305	693,981
	1. 農業費	503,327	△28,305	475,022
7. 商工費		1,793,346	72,171	1,865,517
	1. 商工費	1,793,346	72,171	1,865,517
8. 土木費		3,239,284	10,520	3,249,804
	4. 港湾費	519,026	10,520	529,546
9. 消防費		4,609,884	13,375	4,623,259
	1. 消防費	4,609,884	13,375	4,623,259
10. 教育費		6,202,191	3,718	6,205,909
	5. 社会教育費	797,900	2,290	800,190

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

歳 出 千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	6. 保健体育費	1, 148, 851	1, 428	1, 150, 279
歳 出 合 計		52, 188, 973	184, 993	52, 373, 966

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (歳 出) 千 円

第2表 繰越明許費補正

追加 千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	三世代同居促進事業費	3,000
		山田社宅整備促進事業	7,323
		生涯活躍のまち推進事業	42,400
		誕生祝品贈呈事業費	8,565
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者施設防災改修等支援事業	7,370
6 農林水産業費	2 林業費	別子山地区林道等開設事業	500
7 商工費	1 商工費	旧別子観光センター跡地整備事業	30,468
		ものづくり産業情報発信事業費	2,420
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	64,215
		平形外山線改良事業	95,600
		別子山地区市道整備事業	11,500
		大島支線改良事業	19,742
		宇高西筋線改良事業	19,000
		橋りょう長寿命化事業	34,656
		上部東西線改良事業(地方道)	19,000
	4 港湾費	港湾施設改修事業	8,751
	5 都市計画費	国道建設推進対策事業	23,200
		上部東西線改良事業(街路)	28,000
	6 住宅費	市営住宅耐震改修事業	30,694
9 消防費	1 消防費	消防施設耐震補強対策事業	24,700
10 教育費	2 小学校費	小学校施設環境整備事業	10,268
	3 中学校費	中学校施設環境整備事業	7,869
	6 保健体育費	ホストタウン推進事業	126,640
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	耕地災害復旧費	62,074
		林業施設災害復旧費	13,302
		別子山地区林業施設災害復旧費	3,500
	2 公共土木施設災害復旧費	港湾施設災害復旧費	4,670
		道路橋りょう災害復旧費	126,700

第3表 債務負担行為補正

追加 千円

事 項	期 間	限 度 額
新居浜市斎場管理委託料(消費税増税分)	平成31年度から平成33年度まで	3,456
新居浜市商業振興センター管理委託料(消費税増税分)	平成31年度から平成32年度まで	550
別子中学校寄宿舍管理委託料(消費税増税分)	平成31年度から平成32年度まで	750

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
消 防 自 動 車 整 備 事 業	千円 26,200	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越し借入れすることができる。	年 3.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 28,000	補正前に同じ	%	補正前に同じ	補正前に同じ
防 災 対 策 事 業	2,275,000				2,289,000				
計	7,404,000	—	—	—	7,419,800	—	—	—	—